公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１０４号
宮城県大崎市古川福浦１丁目３―53　サンホームイトウ201号、住民票上の住所宮城県石巻市渡波字浜曽根山１番地52
債務者　門間　成一
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　由樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第１０５号
宮城県大崎市古川福浦１丁目３―53　サンホームイトウ201号、住民票上の住所宮城県石巻市渡波字浜曽根山１番地52
債務者　門間まさ子
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　由樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第１０７号
宮城県加美郡加美町字北町二番92番地、従前の住所仙台市太白区富沢２丁目20番28号ヴァンベール富沢Ⅱ―101
債務者　伊藤　愛子
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第３７号
兵庫県宝塚市中山五月台７丁目１番1105号
債務者　辻　　孝
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第２００号
神戸市西区北別府３丁目３番地の３　113号
債務者　梶原　敬三
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第２０２号
兵庫県加古川市八幡町中西条910番地の３
債務者　梶原　輝猪
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第２９８号
愛媛県松山市畑寺２丁目４番14号
債務者　川又　圭二
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　真久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第５８号
福岡県田川郡川崎町大字川崎254番地
債務者　小川　泰明
1　決定年月日時　平成23年７月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２３年（フ）第３３７１号
大阪市西区九条１丁目14番10号　401、前住所大阪市西区千代崎１丁目４番17―1003号
債務者　杉山　義雅
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５３２号
大阪市都島区都島北通１丁目13番10―303号
債務者　武内　繁典
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５９１号
大阪府豊中市春日町５丁目１番４―802号
債務者　中嶋設備工業こと　中嶋　好和
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６５８号
大阪市鶴見区茨田大宮２－９―16　ハイツ大宮201号、住民票上の住所大阪市鶴見区緑２丁目６番30号
債務者　岡崎　幸雄
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板野　充倫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６５９号
大阪市鶴見区茨田大宮２―９―16　ハイツ大宮201号、住民票上の住所大阪市鶴見区緑２丁目６番30号
債務者　岡崎　章子
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板野　充倫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６９６号
大阪府吹田市山田西１丁目33番Ａ―507号
債務者　玉村　睦美
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４７１６号
大阪府茨木市水尾１丁目19番13号
債務者　平石　　守
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　隆司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９１６号
横浜市保土ケ谷区上菅田町1515番地　笹山団地９棟402号
債務者　高野　利恵
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部